

# 教育部 目標

## 【概要】

教育部は、教育総務課・学校教育課・生涯学習課・公民館の4課で構成し、教育委員会の事務局、学校教育の推進、学校給食の充実、生涯学習・社会教育の振興、文化財の保存・活用、社会体育の振興に関する施策に取り組んでいます。

教育部の目標（令和6年度）	教育部長 中山 淳子
<b>【基本方向】</b> 人と人が温かくつながり生涯にわたり学び健康で活躍できるまちをつくるため、教育環境を整備するほか、地域と連携し、ふるさとに愛着を持つ子どもの育成を図ります。また、市民一人一人が健康で自由に学び続けることができる社会の実現を目指し、多様な機会及び情報の提供を図ります。	
<b>【達成すべき目標】</b> <b>1 大佐和中学校屋内運動場改築事業の推進</b> 早期改築を実現するため、実施設計を計画的に遂行し今年度中に着工、令和7年度中の完成を目指します。 <b>2 安全安心な給食事業の推進</b> 学校給食費の未納分について、滞納整理を継続的に実施し、徴収率向上を目指します。また、地産地消の取り組みを継続するとともに、新共同調理場完成後は、令和7年4月の開場に向け準備を進めます。 <b>3 文化財保存・活用のための整備</b> 鋸山日本遺産の認定に向け、鋸南町と共同で設置した鋸山日本遺産「候補地域」活用推進協議会で地域活性化事業など、各種事業に取り組みます。また、内裏塚古墳群について、国・県・有識者から意見をいただきながら、国史跡指定に向け取り組みます。 <b>4 ふつつ検定の実施</b> 年度内の検定実施に向け他市の事例等を参考に実施計画を作成します。 試験内容は、他部局と連携し受験者が市内に誇りや愛着を醸成できる内容とし、市内外から広く受験者を募集します。	<b>【目標の達成度】</b>

# 教育総務課 目標

## 【概要】

教育総務課は、庶務係・施設係の2係6名で構成し、教育委員会会議、教育行政の施策総括、育英資金の貸与、教育財産の管理、学校施設の整備に取り組んでいます。

教育総務課の目標（令和6年度）	教育総務課長 樋口 峰昭
<b>【基本方向】</b> 教育委員会を適正に運営するとともに、学校を安全で快適な教育環境に整備し、適正に維持管理します。	
<b>【達成すべき目標】</b> <b>1 大佐和中学校屋内運動場改築事業の推進</b> 早期改築を実現するため、実施設計を計画的に遂行し今年度中に着工、令和7年度中の完成を目指します。  <b>2 青堀小学校校舎改築事業の推進</b> 昨年度策定した改築基本構想・基本計画を具体化するため、基本設計、地質調査を計画的に遂行し、実施設計に着手します。  <b>3 小中学校照明LED化事業の実施</b> 脱炭素社会の推進及び電気料金等の削減を図るため、小中学校の校舎、屋内運動場等の照明LED化を実施します。  <b>4 中小企業等による従業員への奨学金返還支援の推進</b> 市内に事業所を有する中小企業等の人材確保や奨学金返済者の経済的負担の軽減、若年者の市内中小企業等への就職促進を図るため、補助制度の周知を徹底し、中小企業等による従業員への奨学金返還支援の取り組みを推進します。	<b>【目標の達成度】</b>

# 学校教育課 目標

## 【概要】

学校教育課は、学務係・給食係・共同調理場・教育センターの4係14名で構成しています。教職員の服務監督、児童生徒の健康安全に係わる事業や就学支援事業の展開、安全安心な給食の企画・運営等に取り組んでいます。

また、教育の実践指導、教育関係職員の研修、教育資料の収集及び作成、教育相談など教育振興上必要な事項に取り組んでいます。

学校教育課の目標（令和6年度）	学校教育課長 細谷 憲一郎
<b>【基本方向】</b> 子どもたちの生きる力と健やかな精神を育むため、健康安全に係る事業や就学支援事業を推進します。安全安心な給食事業に向け、給食費の徴収・管理業務の推進、新共同調理場建設を実施します。児童生徒の充実した教育活動のため、適切な規模による学校の再配置を推進します。教職員の高い倫理観を継続させ、働き方改革を推進します。	
<b>【達成すべき目標】</b> <b>1 安全安心な給食事業の推進</b> 学校給食費の未納分について、滞納整理を継続的に実施し、徴収率向上を目指します。また、地産地消の取り組みを継続するとともに、新共同調理場完成後は、令和7年4月の開場に向け準備を進めます。 <b>2 学校運営協議会の継続・推進</b> 学校が保護者や地域住民と目標ビジョンを共有し、協働しながら子供たちの豊かな成長を支えていくため、コミュニティスクールモデル校を継続します。 また、令和7年度から全校をコミュニティスクールとする準備を進め、「地域とともにある学校づくり」を推進します。 <b>3 読書活動の推進</b> 学力向上推進事業として、児童・生徒の読書活動及び読書環境整備を推進するため、市内全小中学校に配置した読書支援員の効果的な活用や図書管理システムの効果的な運用を図ります。 <b>4 長期欠席・不登校対策の推進</b> 学力向上推進委員会、自立支援指導員会議を実施し、ICTの活用等を含め長	<b>【目標の達成度】</b>

<p>期欠席・不登校児童生徒とのつながりを確保し学びを止めない取り組みを推進するとともに、学校外部機関、学校、家庭の連携強化を図ります。</p>	
--	--

# 生涯学習課 目標

## 【概要】

生涯学習課は、社会教育係・文化係・スポーツ振興係の3係11名で構成し、生涯学習・社会教育の振興、図書施設の運営、青少年健全育成、生涯学習バスの運行、文化財の調査・保護・活用、体育施設の管理・運営、社会体育関係団体の支援、スポーツ・レクリエーションの推進に取り組んでいます。

生涯学習の目標（令和6年度）	生涯学習課長 篠田 優子
<b>【基本方向】</b> <p>市民一人ひとりが生涯にわたって学ぶことができ、その成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現を目指し、学習機会の拡充に努め、地域、学校、各種団体等と連携して事業を実施します。また、スポーツを楽しむ環境づくりを推進し、体力の維持向上・健康増進を図ります。</p>	
<b>【達成すべき目標】</b> <ol style="list-style-type: none"><li><b>1 学ぶ場・活かす場の充実</b><p>市民の学習活動の拠点となる図書館の更なる利用促進を図るため、蔵書拡充による環境整備を図るとともに、読書への興味・関心を高める様々な企画の実施に取り組めます。また、家庭教育指導員・支援員及び社会教育指導員を中心に家庭教育支援・地域学校協働活動を推進します。</p></li><li><b>2 文化財保存・活用のための整備</b><p>鋸山日本遺産の認定に向け、鋸南町と共同で設置した鋸山日本遺産「候補地域」活用推進協議会で地域活性化事業など、各種事業に取り組めます。また、内裏塚古墳群について、国・県・有識者から意見をいただきながら、国史跡指定に向け取り組めます。</p></li><li><b>3 体育施設の活用の促進</b><p>施設を管理している指定管理者と共同で利用の促進を図り、利用者の増加を目指します。また、スポーツ推進委員等と連携してスポーツ行事の充実を図ります。</p></li></ol>	<b>【目標の達成度】</b>

#### 4 旧学校体育施設活用に向けた調査検討

市民のスポーツ活動を振興するための  
体育施設の整備を行うため、旧佐貫中  
学校の施設状況や整備内容を調査、  
検討します。

# 公民館 目標

## 【概要】

公民館は、中央公民館係・富津公民館係・市民会館係の3係7名で構成し、公民館・市民会館の管理運営・社会教育事業に取り組んでいます。

公民館の目標（令和6年度）	公民館長 長谷川 栄
<b>【基本方向】</b> 公民館は、地域住民の教育・コミュニティ活動の拠点の場として、市民が生涯を通じて楽しく学ぶことのできる充実した環境を提供します。	
<b>【達成すべき目標】</b> <b>1 ふつつ検定の実施</b> 年度内の検定実施に向け他市の事例等を参考に実施計画を作成します。 試験内容は、他部局と連携し受験者が市に誇りや愛着を醸成できる内容とし、市内外から広く受験者を募集します。 <b>2 埋立記念館の活用方針の策定</b> 前年度に実施した浦安市郷土博物館の視察や公民館運営審議会の検討意見をもとに、今後の活用方針案を作成し、6月の社会教育委員会議を経て8月の教育委員会で承認を得て活用方針を策定します。 <b>3 学級・講座の充実</b> 前年度に実施したアンケート結果や世相を反映し、事業内容を充実させます。 また、次年度に向け参加者アンケートを実施し、地域の学習ニーズを把握します。 <b>4 富津市民文化祭の開催</b> 出展・出演者申込及びメインテーマのインターネット申込みなど多くの方が参加しやすい環境の整備を引き続き実施します。 また、参観者に開催内容を分かりやすく周知するため、全会場共通パンフレットを作成し利便性の向上を図ります。	<b>【目標の達成度】</b>

多くの市民等が相互の交流することで文化の普及・向上につなげます。（令和5年度出展、出演者数2,078人以上を目標とします。）

#### 5 二十歳の集いの開催

新たに20歳になる方々から実行委員を選出し、実行委員会を組織します。自ら作る式典に向けての企画運営をサポートします。

#### 6 富津市民文化事業「ふつつ学びの門」の開催

隔年で開催している富津市民文化事業について、地域における芸術文化の振興と意識高揚が図られるような事業の企画実施にむけて、円滑に運営できるように努めます。